

令和7年度 山武市中小企業運営資金利子補給金

# 利子補給制度

## 補給内容

### 利子補給率

年利子支払額の

**30% 以内**

### 補給限度額

1事業者に対し

**30万円 以内**

※本制度は予算の範囲内での補給となるため、申請状況により上記の補給率・補給額を下回る可能性があります。

## 対象資金

- 千葉県中小企業振興資金（千葉県制度融資）
- 株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業の事業資金融資
- 株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業融資
- 千葉県信用保証協会制度の緊急保証制度

※ 当初借入日から1年以内に返済期限の到来する資金を除く

## 対象期間

**令和7年1月1日～12月31日に支払った利子（延滞利子を除く）**

※利子補給金を受けることができる期間は、当初借入日から10年以内

## 申請受付期間

**令和8年1月5日（月）～1月30日（金）**

### 問合せ先

山武市商工会

☎ 0479-86-5147

山武市 商工観光課

☎ 0475-80-1201

必要書類等  
詳細は裏面へ

# 対象事業者

次の要件にいずれも該当する方

- 令和8年1月1日現在において、山武市に住所を有すること  
(法人においては本店所在地が山武市内であること)
- 引き続き1年以上同一事業を営んでいること
- 市税に未納がないこと  
(市県民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

## 申請方法

### 1 必要書類を揃える

- 山武市中小企業運営資金利子補給申請書
- 取扱金融機関の発行する令和7年12月31日現在の借入残高証明書  
…令和8年1月5日以降に取扱金融機関より証明を受けてください。
- 借入金の返済予定表又は支払明細書の写し
- 市税の納税証明書  
…令和8年1月5日以降に市役所収税課より証明を受けてください。
- 年の途中で全額返済になった借入金については、  
融資計算書及び当初金銭消費貸借契約証書の写し
- 利子補給金振込先に指定する預金通帳の写し  
(口座番号・フリガナ・預金者名等が明記されている部分)

※新規申請の場合、引き続き1年以上同一事業を営んでいることが分かる書類

### 2 申請（提出）する

- 申請（提出）先  
山武市商工会（山武市松尾町松尾183-4）
- 申請受付期間  
令和8年1月5日（月）から 1月30日（金）まで

これで申請手続きが完了です

▼  
山武市商工会にて、申請内容を確認

▼  
山武市役所から令和8年3月末までに指定口座へ入金

- 利子補給の申請は、毎年必要となります。
- 必要書類は山武市商工会・山武市役所商工観光課にて配布しております。
- 対象資金以外（例：一般金融機関の独自融資等）は対象外となります。